

消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令案
に関する意見公募（パブリックコメント）の結果について

令和6年9月19日

経済産業省

大臣官房産業保安・安全グループ

製品安全課

1 意見募集の概要

「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令案」について、次の通り御意見を募集いたしました。お寄せいただいた御意見の概要及び当該御意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表いたします。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

○意見期間

令和6年度8月15日(木)～令和6年度9月13日(金)

○意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、郵送又は電子メール

2 意見募集の結果

整理した意見の総数 1件

3 ご意見の概要及びご意見に対する考え方

別紙の通り

【問い合わせ先】

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ製品安全課

電話：03-3501-4707

対応時間：平日9：00-17：00（ただし12：00-13：00を除く）